

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|------|---------------|-----------|--|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | |
| 新富町 | 新馬場地区 | 令和4年1月18日 | |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 27.79ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 14.4ha |
| ③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 12.2ha |
| i うち後継者が、いない農業者の耕作面積の合計 | 3.8ha |
| ii うち後継者が、不明の農業者の耕作面積の合計 | 2.2ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 13.7ha |
| (備考) | |

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

令和3年度に行ったアンケート調査によると、地区内の60歳以上の農業者が耕作する面積は約12haであり、そのうち後継者が未定・不明の農業者の農地は、6.0haあった。
また、5年後の営農について、現状維持と回答している農業者は、11名(約7割)おり、70歳以上だった。
今後、新たな受け手の確保が必要となってくる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新馬場地区の農地利用は、中心経営体である24名が担うほか、今後は入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

認定農業者以外の経営体においても、今後は認定農業者への移行を推進し農地の集約に努める。